



2020年2月20日

各位

会社名 ナビタス株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻谷 潤一
(JASDAQ コード番号 6276)
問合せ先 取締役管理本部長 日沼 徹
(TEL. 072-244-1231)

連結子会社の吸収分割による一部事業の承継（譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、当社連結子会社であるナビタスニイズ株式会社（以下「ナビタスニイズ社」といいます。）におけるインモールド成形転写事業及び転写フィルム事業等を含むフィルムを使用した加飾事業並びに各種印刷方式を活用した加飾事業（以下「本件事業」といいます。）を、株式会社千代田グラビヤ（以下「千代田グラビヤ社」といいます。）が新たに設立したエヌアイエス株式会社（以下「エヌアイエス社」といいます。）に対して承継する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本吸収分割の理由

当社は、特殊印刷機の製造販売事業、パッド・版・インク・転写フィルム等を販売する商品事業、IMR（インモールドダイング）による受託製造販売を行う事業、画像検査に必要なソフトウェアと画像検査機を開発販売する事業等を主たる事業としてまいりましたが、各々の事業領域が広く、専門性も高いことから、グループ間のシナジーが出難い状況となっておりました。事業毎にクライアントの業種も異なり、重なりも少ないことから、一つの事業領域が不調であっても、事業ポートフォリオとしては、補完するメリットを享受してまいりましたが、迅速かつ柔軟な製品開発や事業に即した販路開拓の加速化の実現などは、大きな課題となっておりました。

特にインモールド成形転写事業と転写フィルム事業は、クライアントのニーズに応える加飾を行うためには専門性の高い技術力のあるフィルムメーカーとの協業が不可欠です。これまでは密接な協力関係の上でのビジネス展開を行ってまいりましたが、フィルム製造技術を持たないことが常にディスアドバンテージとなっておりました。そこで、インモールド成形転写事業と転写フィルム事業のより一層の進展のために、フィルムメーカーへ譲渡することで、よりクライアントのニーズに沿った加飾の提案と提供が可能となり、当該事業

の技術の進展と伸張、譲渡先の商品開発力にも資することが可能と判断し、ナビタスニイズ社の本件事業を吸収分割により、株式会社千代田グラビヤが新たに設立した100%子会社のエヌアイエス社へ譲渡することといたしました。

当社においては、本吸収分割により得た資金を活用し、他の注力事業に経営リソースを集中させることで、より効率的な事業運営を図ることができる他、加飾に関連する機械装置の拡販も期待できると判断し、吸収分割契約の締結を決議いたしました。

当社は、今後もグループ内の経営資源の最適配分を行い、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

2. 本吸収分割の概要

(1) 日程

取締役会決議日：2020年2月20日

契約締結日：2020年2月20日

効力発生日：2020年4月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

ナビタスニイズ社を分割会社とし、エヌアイエス社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社は、エヌアイエス社から本吸収分割の対価として金銭の交付を受ける予定です。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割による増減する資本金

本吸収分割によるエヌアイエス社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割の効力発生日におけるナビタスニイズ社の本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務のうち吸収分割契約において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後において、承継会社の債務履行の見込みは問題ないものと判断しております。

3. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

インモールド成形転写事業及び転写フィルム事業等を含むフィルムを使用した加飾事業並びに各種印刷方式を活用した加飾事業

(2) 分割する事業の経営成績（2019年9月末時点）

	譲渡事業 (a)	連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	658 百万円	2,216 百万円	29.69%
営業利益	14 百万円	9 百万円	155.56%

(3) 分割する事業の資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	25 百万円	流動負債	0 百万円
固定資産	22 百万円	固定負債	0 百万円
合計	47 百万円	合計	0 百万円

※分割する事業の資産、負債の金額は、2019年9月末の金額であり、効力発生日までに金額が変動する可能性があります。

(4) 分割対価及び決済方法

本吸収分割の分割対価は、守秘義務契約により開示しないこととなっておりますが、分割する事業の趨勢から算出した事業価値とそれを根拠として当該事業の将来性を試算したうえで、承継する資産及び負債の時価相当額を反映したものにより、当事会社間で協議、交渉のうえ、決定いたしました。決済方法は現金決済となります。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

(1) 分割会社

①名称	ナビタスニイズ株式会社
②所在地	大阪府堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 関口泰之
④事業内容	(1)印刷業 (2)印刷機械の製造及び販売 (3)前号に関する付帯設備・附属・部品・副資材の製造並びに販売 (4)プラスチックの成型加工及びプラスチック製品の販売

	(5)前各号に付帯する一切の事業
⑤資本金	20 百万円
⑥設立年月日	2006 年 4 月 1 日
⑦発行済株式数	20,000 株 (2019 年 4 月 1 日)
⑧決算期	3 月末
⑨大株主及び持株比率	ナビタス株式会社 100%
⑩直前事業年度の財務状態 及び経営成績 (2019 年 3 月 期)	
純資産	582 百万円
総資産	1,181 百万円
発行済株式数	400 株 (2019 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産	1,455 千円
売上高	1,311 百万円
営業利益	55 百万円
経常利益	55 百万円
当期純利益	32 百万円
1 株当たり当期純利益	79 千円

(2) 承継会社

①名称	エヌアイエス株式会社
②所在地	大阪府堺市西区浜寺石津町東 1 丁 5 番 15 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 関口泰之
④事業内容	(1)印刷業 (2)印刷機械の製造及び販売 (3)前号に関する付帯設備・附属品・部品・副資材の製造 並びに販売 (4)プラスチックの成型加工及びプラスチック製品の販 売 (5)前各号に付帯する一切の事業
⑤資本金	20 百万円
⑥設立年月日	2020 年 2 月 12 日
⑦発行済株式数	400 株
⑧決算期	3 月末
⑨大株主及び持株比率	株式会社千代田グラビヤ 100%

⑩直前事業年度の財務状態及び経営成績	2020年2月12日設立であるため、確定した最終事業年度の財務状態及び経営成績はありません
--------------------	---

5. 本吸収分割後の当事会社の状況

ナビタスニイズ社及びエヌアイエス社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期いずれも現時点において変更の予定はありません。

6. 今後の見通し

本件が今期業績に与える影響は軽微です。来期業績に与える影響は精査中であり、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上